

## 令和4年度 滋賀県認知症介護実践リーダーフォローアップ研修 実施要領

### 1. 目的

認知機能障害を正しく理解し、生活機能障害による変化に応じた具体的なケアをチームとして取り組むためには、目標に向かって共に考え行動できるチームづくりが重要です。

本研修は、認知症の疾患や認知症介護の理念を理解した本人主体の根拠ある介護を実践するチームの課題解決に必要なリーダーとしての調整力を身に付け、具体的に実践できることを目的とします。

### 2. 実施主体および実施機関

実施主体 滋賀県

実施機関 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会(以下、事務局)

### 3. 研修対象者

次の(1)～(3)の全てに該当する者を対象とします。

(1)認知症介護実践リーダー研修を令和3年3月31日までに修了した者

(2)認知症介護実践リーダー研修を修了後、1年以上リーダーまたはリーダーに準ずる立場で認知症介護を継続して実践している者

(3)研修の全日程を受講することができる者

### 4. 研修定員

30名(申し込みが5名に満たない場合は開催を中止します。)

### 5. 研修日程および内容

日程	内容	講師
1 日 目 令和4年 12月5日(月) 9:30~16:30	作業療法士の視点から学ぶ、介護のアセスメント力 ▶ 認知機能障害に伴う生活機能障害の理解 ・認知機能障害の理解とケアの考え方 ・コミュニケーションの方法や環境について	近江温泉病院 総合リハビリテーション部 部長 石黒 望 氏
2 日 目 令和4年 12月15日(木) 9:30~16:30	チームにおけるケアの質の向上を目指して ▶ チーム運営における課題整理について考える ・問題解決の思考法 ・会議運営の考え方 ・ファシリテーション	滋賀県 認知症介護指導者
3 日 目 令和4年 12月27日(火) 9:30~16:30	▶ コミュニケーションについて考える ・コミュニケーションスキル ・アサーションコミュニケーション	
4 日 目 令和5年 1月26日(木) 9:30~16:30	▶ 介護現場におけるマネジメントについて考える ・多職種連携調整 ・チーム課題解決に向けて行動計画の策定	
5 日 目 令和5年 2月17日(金) 9:30~16:30	▶ 研修企画について考える (講義演習発表を含む)	

## 6. 受講料および納付方法

(1) 受講料 14,400 円

(2) 納付方法

受講決定後、指定する期日までに指定口座に振込みにてお支払いください。

なお、振込手数料は、各自でご負担ください。

(3) キャンセルについて

受講料振込後は原則として返金いたしません。

## 7. 受講申込方法

(1) 別紙受講申込書により、滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センターあてに次の必要書類を揃えてお申込みください。10月5日(水)必着とします。

[必要書類]

・受講申込書(別紙様式1)

・推薦書(別紙様式2)

・事前レポート(別紙様式3)

・認知症介護実践リーダー研修修了証の写し

(2) FAXによる申し込みは受理しませんのでご注意ください。

## 8. 受講の決定

(1) 受講の可否にかかわらず申込者全員通知します。

(2) 受講決定は10月下旬頃とします。

## 9. 修了証書の交付

(1) 全科目を受講された方には、県より修了証が交付されます。

(2) 修了については、全日程を出席し課題を期限までに提出した人となります。

1) 提出物等に不十分な点があった場合は、修了証の発行を保留し、再提出を指示することがあります。

2) 受講態度が不適切(学習意欲に欠ける、学習態度が悪く研修の運営を妨げる、他の受講者への迷惑行為等)で、注意のうえ改善しない場合は、県、事務局および講師の協議により受講を取り消し、修了を認めないことがあります。

(3) 修了証書の氏名表記は、JISコード第1水準および第2水準の文字による表記となり、外字が含まれている方については類似文字へ置き換えとなります。

(4) 本研修の修了証書は紛失しないよう管理してください。

## 10. その他

(1) 昼食は各自でご用意ください。また、ゴミは各自でお持ち帰りください。

(2) 感染防止対策を講じて研修を実施いたします。ご協力をお願いします。(別紙①参照)

(3) 県立長寿社会福祉センターの敷地内(駐車場を含めた敷地全体)は全面禁煙です。

気象警報等が発表された場合(※)や、県から事業の自粛勧告が出された場合は、研修を延期または中止せざるを得ない状況となる可能性があります。

このような場合は、下記のホームページの「緊急のお知らせ」に掲載しますのでご確認をお願いいたします。

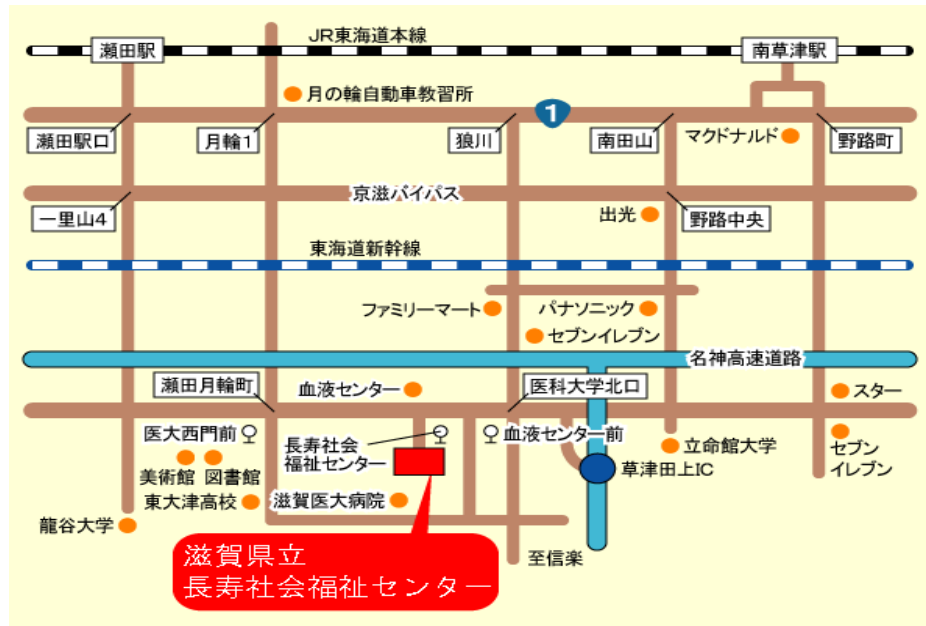
▶ 滋賀県社会福祉研修センター ホームページアドレス <http://shiga-sfk.jp>

※特別警報、暴風警報のいずれかが県下で発表されている場合、または研修実施地域で大雪警報が発表されている場合。



## 11. 研修会場

滋賀県立長寿社会福祉センター(滋賀県草津市笠山七丁目8-138)



駐車場のスペースには限りがありますので、できる限り公共交通機関の利用をお願いします。

### 【交通案内】

JR瀬田駅からバス利用 長寿社会福祉センター前BS下車 約15分

▶ 帝産バス③番のりば：滋賀医大行き(レストタウン・長寿社会経由)

8:30発 9:00発

※「龍谷大学行き」のバスは県立長寿社会福祉センターには停車しません。  
注意してください。

※掲載しているバスダイヤは、ダイヤ改正や運行状況等により変わります。  
事前にバス会社にお確かめのうえ利用ください。

問い合わせ・申込み先(事務局)

〒525-0072

草津市笠山7丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会  
滋賀県社会福祉研修センター

TEL 077-567-3927 FAX 077-567-3910

ホームページ <http://shiga-sfk.jp>

※ 認知症介護実践リーダー研修受講状況の確認、修了証書の紛失等に関するお問い合わせは下記へお願いします。

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 認知症施策推進係 TEL:077-528-3522

## 研修受講時における新型コロナウイルス感染症の 感染予防対策へのご協力のお願い

本会開催の研修では、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底を図りながら実施いたします。つきましては下記内容の徹底にご協力をお願いします。

### 1. 受講当日朝の検温、健康観察

○研修当日朝に検温と健康観察をお願いします。また、発熱、咳・味覚異常等の症状がみられる場合は研修受講の自粛にご協力をお願いします。

○健康観察は、（別添）「研修受講にあたっての健康観察票」に記入し研修の受付に提出をお願いします。

### 2. 不織布マスクの着用

○受講に際しては**不織布マスク**の適正な着用の徹底をお願いします。

### 3. 会場の換気

○研修時は換気の為、出入口、窓を開放して行いますので、ご自身で衣類調整等を行っていただくようお願いします。

### 4. 手洗い、手指消毒の徹底

○手指消毒液を設置しますので、こまめな手洗い・手指消毒をお願いします。

### 5. ソーシャルディスタンス

○受付時、トイレ、休憩時には密にならないよう一定間隔をあげ、適正な距離をとっていただくようお願いします。

### 6. その他

○物品の共有を避けるため、受付やワーク等で使用する際の筆記用具（サインペン、ボールペン等）の持参をお願いします。

## 研修受講にあたっての健康観察票

研修名： 認知症介護実践リーダーフォローアップ研修

研修日： 令和 年 月 日（ ）

受講No. \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

- 研修受講に際して、当日の健康チェックをお願いいたします。
- この健康チェックは、研修の場を介する感染拡大防止目的として実施しております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
- このため、以下の項目に該当がある場合、研修受講の自粛にご協力をお願いいたします

(1) 本日の朝の体温を記入してください。 ( \_\_\_\_\_ °C)

(2) 症状がある場合は「はい」の欄、無い場合は「いいえ」の欄にチェックをしてください。

質問項目	はい	いいえ	備考
① 咳嗽症状がありますか			
② 鼻汁・鼻閉がありますか			
③ 咽頭痛がありますか			
④ 頭痛がありますか			
⑤ 下痢症状がありますか			
⑥ 味覚異常がありますか			
⑦ 嗅覚異常がありますか			
⑧ 胸痛がありますか			
⑨ 息がしにくい感じがありますか			

この健康観察票は、研修当日に受付で提出をお願いします。